

重要なお知らせ

市政資料館での撮影は 事前申込が必要となります

令和7年6月3日（火）ご利用分より 曜日を問わず、下記のとおり事前申込が必要となりますのでご注意ください。なお、事前申込は2ヶ月前より承ります。

記

◎事前申込が必要となる日時

令和7年6月3日（火）ご利用分から

◎事前申込の受付 ご利用の2ヶ月前より

（ご来館）令和7年4月1日（土）午後2時～

（電話）令和7年4月2日（日）午前9時～

撮影時間 ①午前：9時～12時00分（2組まで）

②午後：13時～16時30分（2組まで）

名古屋市公式ウェブサイト
（市政資料館からのお知らせ）➡



市政資料館公式X➡



毎月1日（初日開館日）及び資料館主催事業開催日等、事前申込をお受けできない日があります。本市公式ウェブサイト及び市政資料館公式Xにて、注意事項を含めご確認いただきますようお願いいたします。市政資料館にご来館される皆さまが、快適にご見学及びご利用いただけますよう進めてまいりますので、引き続きご理解及びご協力の程よろしくお願い申し上げます。